

令和4年度 新規・主要事業調書

(第3回補正予算分)

目次

新規・主要事業調書一覧 -----	1
新規・主要事業調書（個票） -----	3
市民部 -----	4
市民課 -----	4
環境保全課 -----	5
福祉健康部 -----	6
健康課 -----	6
地域医療課 -----	7
教育子ども部 -----	8
学校給食センター -----	8

令和4年度 新規・主要事業調書一覧

(第3回補正予算分)

令和4年度 新規・主要事業一覧(第3回補正予算分)

施策体系	事業名称	事業区分	事業概要	課名
1 安全で、安心して健康に暮らせるまち				
1 健康づくりの推進と医療サービスの充実				
2 医療				
	新型コロナウイルスワクチン接種事業	継続事業	新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図ることを目的に、新型コロナウイルスワクチン接種を実施する。	健康課
	生駒市立病院運営交付金事業	継続事業	奈良県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金交付要綱に基づき奈良県から交付された入院受入病床の確保料などの運営交付金を生駒市立病院に対して支出する。	地域医療課
2 未来を担う子どもたちを育むまち				
2 学校教育の充実				
1 学校教育				
	生駒市立学校給食センター改修整備事業	継続事業	昭和57年から稼働している中学校給食センターの更新整備に関する調査・検討(令和元年度)に基づき設計(令和2年度)を行い、工事施工(令和3~5年度)を実施する事業である。	学校給食センター
4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち				
3 低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全				
1 低炭素・循環型社会				
	ごみ収集運搬等委託契約の締結	新規事業	令和5年度から令和9年度までの、ごみ収集運搬等委託契約を令和4年度に行う。	環境保全課
6 持続可能な行財政経営を進めるまち				
1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進				
2 情報提供・情報利活用				
	市民課窓口委託業務	新規事業	市民課の窓口サービスを委託し、業務効率化を図る。	市民課

令和4年度 新規・主要事業調書（個票）

（第3回補正予算分）

令和4年度 新規・主要事業調書(第3回補正予算分)

市民部

1. 基礎情報

		担当課名	市民課
事業名	市民課窓口委託業務		
事業区分	新規事業	施策体系	6 持続可能な行財政経営を進めるまち
会計区分	一般会計		1 健全で効果的・効率的な行財政運営の推進
主な予算費目	款 2 項 3 目 1	2 情報提供・情報利活用	
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	取組No.	③1 マイナンバーカードを普及するとともに、利便性の高いコンビニ交付について周知し、普及に努めます。
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 名称		
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(年度 ~ 継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(年度 ~ 7 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	平成27年1月から市民課窓口業務の一部を民間委託している。 現契約:平成30年度~令和4年度 5年間 窓口での市民対応は高評価で、大きなトラブルはなし。 繁忙期、閑散期に応じた人員配置やフロアマネージャーの導入といった民間事業者のノウハウを活かしたサービス品質を確保している。			
目的・意図	目指す5年後のまち 情報通信技術を活用した行政サービスの利用や行政事務への導入が広がっている。			
	民間事業者の有するノウハウを生かした市民サービスの提供と、業務委託による職員の負担軽減。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費 (5 年度 ~ 7 年度)	274,001千円		
	令和4年度 プロポーザルの実施、受託者選定、契約 令和5年度~令和7年度 新事業者による窓口サービス	274,001千円		
各年度の概要	令和3年度	令和4年度 ・プロポーザルによる業者選定 ・契約(債務負担行為)	令和5年度 新事業者による窓口サービス 開始	令和6年度 窓口業務委託契約
	事業費A(千円)		91,333	91,334
	国・県支出金		19,800	19,800
	起債			
	その他の特財			
	一般財源		71,533	71,534
職員従事者数(人・年)B	0	0.1	0	0
人件費C=B×6,700千円		670		
概算コスト A+C		670	91,333	91,334

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

<ul style="list-style-type: none"> ・繁忙期、閑散期の窓口業務の差に応じた人員を確立し、民間事業者の有するノウハウを生かした市民サービスを提供することができる。 ・委託することによって、職員は公権力の行使に当たる業務のみ対応することが可能となり、職員の負担を軽減することができる。

4. その他特記事項

<p>令和7年度までに実施する地方公共団体の住民情報システム標準化に伴い、令和8年度から住民情報の入力作業、交付作業等業務フローが変更する可能性があるため、3年間の委託契約とする。 令和3年度からマイナンバーカードの交付に係る事務委託費が国の補助対象となったため、年間約2千万円が交付されている。</p>
--

令和4年度 新規・主要事業調書(第3回補正予算分)

市民部

1. 基礎情報

		担当課名	環境保全課
事業名	ごみ収集運搬等委託契約の締結		
事業区分	新規事業	施策体系	4 人と自然が共生する、住みやすく活動しやすいまち
会計区分	一般会計		3 低炭素・循環型社会の構築と生活環境の保全
主な予算費目	款 4 項 2 目 2	取組No.	1 低炭素・循環型社会
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無		①9 市民等が行う燃えるごみ減量のための取組を支援します。
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 名称		
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(年度～9 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	現契約の4種のごみ収集運搬等委託契約は、令和4年度で終了するため、引き続き令和5年度から令和9年度の契約締結を行う。			
目的・意図	目指す5年後のまち ごみの総排出量が低減し、リサイクル率が向上している。			
	業務の確実性と安全性が確保でき、有用な提案が期待できるプロポーザル方式による業者選定を経て契約を行う。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	(対象数:)		
	総事業費 (5 年度～ 9 年度)	4,693,866千円		
	<small>燃えるごみ収集運搬及びびまごころ収集業務契約 2,433,016千円 大型ごみ・燃えないごみ収集運搬、中間処理及び受付業務契約 429,228千円 資源物等収集運搬及び中間処理業務契約 984,092千円 プラスチック製容器包装収集運搬及び中間処理業務契約 847,530千円</small>			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		プロポーザル後、契約締結(債務負担行為)	・燃えるごみ収集運搬及びびまごころ収集業務契約 ・大型ごみ・燃えないごみ収集運搬、中間処理及び受付業務契約 ・資源物等収集運搬及び中間処理業務契約 ・プラスチック製容器包装収集運搬及び中間処理業務契約	・燃えるごみ収集運搬及びびまごころ収集業務契約 ・大型ごみ・燃えないごみ収集運搬、中間処理及び受付業務契約 ・資源物等収集運搬及び中間処理業務契約 ・プラスチック製容器包装収集運搬及び中間処理業務契約
事業費A (千円)			938,774	938,774
国・県支出金				
起債				
その他の特財				
一般財源			938,774	938,774
職員従事者数(人・年)B	0	1	0.3	0.3
人件費C=B×6,700千円		6,700	2,010	2,010
概算コスト A+C		6,700	940,784	940,784

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

現契約が令和4年度で終了するため、引き続き令和5年度から令和9年度の委託業者を選定し契約する必要がある。
--

4. その他特記事項

--

令和4年度 新規・主要事業調書(第3回補正予算分)

福祉健康部

1. 基礎情報

		担当課名	健康課
事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業		
事業区分	継続事業	施策体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	一般会計		1 健康づくりの推進と医療サービスの充実
主な予算費目	款 4 項 1 目 2	取組 No.	2 医療
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無		①1 市民のニーズや地域医療の状況分析に基づき、医療需要に適合した医療提供体制を構築するため、地元医師会をはじめ、地域の医療機関との連携・協力体制の整備に取り組みます。
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	名称	予防接種法(昭和23年法律第68号)附則第7条第1項、同法第6条第1項
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(年度～4 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	<p>令和元年12月に初めて報告され、その流行が世界各国へ拡大した新型コロナウイルス感染症について、その感染拡大を防止し、国民の生命及び健康を守るため総力を挙げてその対策に取り組み、あわせて社会経済活動との両立を図っていく必要がある。</p> <p>ワクチン接種は、生命・健康を損なうリスクの軽減や医療への負荷の軽減、更には社会経済の安定につながる事が期待されることから、国の指示のもと、都道府県の協力により、市町村において実施する。</p> <p>令和4年4月現在、3回目接種を実施。令和4年5月25日の法令改正により4回目接種開始。</p>			
目的・意図	<p>目指す5年後のまち 市立病院や地域の医療機関が連携し、救急医療をはじめとする地域医療体制の整備が進んでいる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種を円滑に実施することにより、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図ることを目的とする。</p>			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	5歳以上 (対象数: 114,000人)		
	総事業費 (2 年度～ 4 年度)	1,661,822千円		
各年度の概要	(市町村の主な役割)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関との集合契約、接種費用の支払 ・住民への接種勧奨、個別通知(予診票、接種券) ・接種手続等に関する一般相談対応 ・健康被害救済の申請受付、給付 ・集団的な接種を行う場合の会場確保 		
	(接種回数、実施期間)	<ul style="list-style-type: none"> ・4回接種 ・令和3年2月17日～令和4年9月30日 ※4回目接種実施に伴い、期間延長が見込まれる。 		
事業費A(千円)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	(1-3回目接種)	当初予算額		
	見込額 998,890千円	329,281千円 + 繰越26,774千円		
	・会計年度職員等 43,804千円	補正予算額(4回目接種)		
	・医師謝礼等 140,403千円	286,764千円		
・集団接種、コールセンター等委託 328,956千円	・会計年度職員等 15,663千円			
・接種費、協力金 407,182千円	・医師謝礼等 47,500千円			
・その他 78,545千円	・接種、コールセンター等委託 182,093千円			
	・その他 41,508千円			
国・県支出金	998,890	642,819		
起債	990,116	642,819		
その他の特財	8,774			
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	19	15	0	0
人件費C=B×6,700千円	127,300	100,500		
概算コスト A+C	1,126,190	743,319		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

<p>新型コロナワクチン接種は、予防接種法(昭和23年法律第68号)第29条の規定により第1号法定受託事務とされている。また、予防接種法附則第7条第2項の規定により同法第6条第1項の臨時接種とみなして実施するものであり、市町村長は対象者に対して接種勧奨をすることとされている。</p>
--

4. その他特記事項

<p>(4回目接種) 関係法令改正は令和4年5月25日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者: ①60歳以上の方 ②18歳以上59歳以下の基礎疾患がある方等 ・接種間隔: 3回目接種から5か月以上 ・使用ワクチン: ファイザー社及びモデルナ社

令和4年度 新規・主要事業調書(第3回補正予算分)

福祉健康部

1. 基礎情報

		担当課名	地域医療課
事業名	生駒市立病院運営交付金事業		
事業区分	継続事業	施策体系	1 安全で、安心して健康に暮らせるまち
会計区分	企業会計		1 健康づくりの推進と医療サービスの充実
主な予算費目	款 4 項 1 目 1	2 医療	
補助金等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input type="checkbox"/> 無	取組No.	①1 市民のニーズや地域医療の状況分析に基づき、医療需要に適合した医療提供体制を構築するため、地元医師会をはじめ、地域の医療機関との連携・協力体制の整備に取り組みます。
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 名称		奈良県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金交付要綱
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(2 年度～ 4 年度)		

2. 事業の概要

現状・課題	生駒市立病院においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、令和2年度から帰国者・接触者外来を立ち上げ、新型コロナウイルス感染症疑い患者の検査・診療及び入院受け入れに加え、陽性患者の入院も受け入れており、また、令和3年3月からは新型コロナウイルスワクチン接種を鋭意実施している状況である。今後も感染拡大が想定される状況下、本市においても同感染症疑い患者及び陽性患者の入院受入体制を引き続き確保するとともにワクチン接種を推進していく必要がある。			
目的・意図	目指す5年後のまち 市立病院や地域の医療機関が連携し、救急医療をはじめとする地域医療体制の整備が進んでいる。 新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止や医療提供体制の整備等を実施するため、令和4年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業実施要綱に基づき、生駒市立病院が実施する事業に要する経費について、生駒市立病院に対して交付金を交付する。 これにより、生駒市立病院における新型コロナウイルス感染症疑い患者及び陽性患者に対する入院受入体制及び新型コロナウイルスワクチン接種体制を確保・推進するとともに、地域のコロナ医療を担う市立病院に勤務する看護職員等へ処遇改善のための補助金を交付することで市立病院のコロナ医療体制を充実し、市民の安全・安心の確保を図るものである。			
事業の概要(全体計画)	事業の対象 生駒市立病院 (対象数: 1) 総事業費 (2 年度～ 4 年度) 2,948,995千円 奈良県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金交付要綱に基づき、奈良県から交付された額を一般会計に収入し、一般会計から病院事業会計に同額を補助金として支出し、病院事業会計から、生駒市立病院に同額を交付金として支出する。 令和4年6月定例会に上程する内容としては、新型コロナウイルス感染症患者等の入院受入病床の確保のための支援として支出するものである。			
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	・重点医療機関体制整備事業(病床確保)1,601,595千円 ・帰国者・接触者外来等設備整備事業 803千円 ・感染症検査機関等整備 5,211千円 ・重点医療機関設備整備事業 3,300千円 ・ワクチン個別接種促進のための支援金 36,842千円	・重点医療機関体制整備事業(病床確保) 688,629千円 ・ワクチン個別接種のための支援金 23,014千円 ・看護職員等処遇改善補助金 6,747千円		
事業費A(千円)	1,647,751	718,390		
国・県支出金	1,647,751	718,390		
起債				
その他の特財				
一般財源				
職員従事者数(人・年)B	0.1	0.1	0	0
人件費C=B×6,700千円	670	670		
概算コスト A+C	1,648,421	719,060		

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

今後市内において再度感染拡大が生じた際に備えて、生駒市立病院において引き続き入院受入体制が整備され、疑い患者及び陽性患者の入院療養を行うことが期待できる。また、新型コロナウイルスワクチン個別接種の促進なども期待できる。

4. その他特記事項

--

令和4年度 新規・主要事業調書(第3回補正予算分)

教育こども部

1. 基礎情報

		担当課名	学校給食センター		
事業名	生駒市立学校給食センター改修整備事業				
事業区分	継続事業		施策体系	2	未来を担う子どもたちを育むまち
会計区分	一般会計			2	学校教育の充実
主な予算費目	款 8 項 6 目 3		取組No.	1	学校教育
補助金等	<input type="checkbox"/> 有 (<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他) <input checked="" type="checkbox"/> 無			③4	学校給食センターの整備運営事業を推進します。
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 名称 学校給食法				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度(年度) <input type="checkbox"/> 単年度繰返(年度～継続) <input checked="" type="checkbox"/> 複数年度(2 年度～5 年度)				

2. 事業の概要

現状・課題	【現状】現学校給食センターは、昭和57年から稼動しており、経年劣化が原因で施設設備の更新改良、かつ、中学校給食の提供を継続するために維持保全が必要である。令和元年度に現学校給食センター整備計画調査・検討業務を実施し、令和2年度は改修整備工事の設計業務を実施し、令和3年度に改修整備工事を発注し工事を進めている。 【課題】現学校給食センターは、生駒北学校給食センターと同様に、アレルギー対応の学校給食を提供すること、給食の提供に当たっては、学校給食法に基づく「学校給食衛生管理基準」を考慮し、適切な衛生管理を図ること、かつ、安心・安全な学校給食の継続提供を維持することが要求される。			
目的・意図	目指す5年後のまち 子どもたちが安心して、笑顔で過ごすことができる教育環境が整っている。 令和元年9月から、現学校給食センターの負荷軽減(中学校給食のみの提供)によることで、より安全に改修整備工事の実施が可能となる。 小学校給食と同様に中学校給食においても、アレルギー対応の学校給食の提供が可能となる。			
事業の概要 (全体計画)	事業の対象	中学生(生徒及び職員) (対象数: 約3,400人)		
	総事業費 (2 年度～ 5 年度)	541,418千円		
	(令和元年度 整備計画調査・検討業務	4,840千円)		
	令和2年度 基本設計・詳細設計業務	19,580千円		
	令和3～5年度 改修整備工事(予定)	221,527千円		
	令和3～4年度 厨房設備購入	234,521千円		
	令和3～5年度 施工監理(予定)	12,418千円		
	※令和4年度 食器・食缶等購入	53,372千円		
各年度の概要	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	改修整備工事 74,490千円 厨房設備購入 57,505千円 施工監理 3,300千円	改修整備工事 111,740千円(うち第3回補正分94,426千円) 厨房設備購入 177,016千円 施工監理 6,118千円 食器・食缶等購入 53,372千円	改修整備工事 35,297千円 施工監理 3,000千円	
	事業費A(千円)	135,295	348,246	38,297
	国・県支出金			
起債				
その他の特財				
一般財源	135,295	348,246	38,297	
職員従事者数(人・年)B	1	1	0.5	0
人件費C=B×6,700千円	6,700	6,700	3,350	
概算コスト A+C	141,995	354,946	41,647	

3. 事業実施に当たりの必要性・有効性等

<ul style="list-style-type: none"> ・中学校給食センターは今後も中学校給食の提供を行うため、全面更新ではなく、必要最低限の更新整備が必要である。 ・更新整備完了後は、より安心・安全な学校給食の提供となる。 ・小学校給食と同様に中学校給食においてもアレルギー対応の学校給食の提供が可能となる。

4. その他特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・事業費(工事請負費、備品購入費及び委託料)は債務負担行為の予算計上。
